

認定病院の 改善事例紹介 シリーズ

Improve

Vol.9
一般病院2

紹介事例

彦根市立病院

一病院主導のマニュアル活用で地域貢献を—

医療を見つめる第三者の目。

それが病院機能評価です。



公益財団法人 日本医療機能評価機構
Japan Council for Quality Health Care

<http://www.jcqhc.or.jp/>

日本医療機能評価機構

日本医療機能評価機構は、国民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とし、中立的・科学的な第三者機関として医療の質の向上と信頼できる医療の確保に関する事業を行う公益財団法人です。



病院機能評価は、患者さんが安心して安全な医療を受けることができるように「病院の改善」を支援する仕組みです。サーベイヤーと呼ばれる専門調査者が病院を訪問し、病院の取り組みを評価します。病院外部の第三者機関による評価を上手く活用することで、これまで院内では気付くことができなかった課題や強みなどを明らかにすることができます。

評価の結果、一定の水準を満たしていれば「認定病院」となります。評価を受けることで明らかになった課題を改善し、認定を更新していくことで、継続的な質改善活動を行うことができます。

評価は、病院の特性に応じた6つの機能ごとに行われます。



第9号では『一般病院2』版の病院機能評価を活用して改善に取り組んだ事例を紹介します。

病院主導のマニュアル活用で地域貢献を

彦根市立病院の場合…

病院でも在宅でも、標準化された質の高い医療の提供を目指して—。急性期病院としての誇りと志をもって地域医療を支えリードする彦根市立病院を、褥瘡に関する取り組みから紹介します。



滋賀県彦根市にある当院は、二次医療圏で中心となる急性期病院です。大阪や京都といった都会へ行かなくても、安心・納得していただける医療を地域のかたがたに提供したいという志を持っています。具体的には、地域の実情や風土に合っていると同時に、全国的にみて標準をクリアしていること。病院機能評価の受審によって質が担保された医療を提供できることに、一医療人としても自信を持っています。(金子院長)

忙しいからこそ作る 職員を守るために作る

医療現場におけるマニュアルの重要性

医療現場において、スタッフは「保証」された内容で診療・ケアを実施する必要がある。その「保証」の役割を果たすことが、マニュアルの目的の一つである。なぜそれをやるのかという根拠のもと、手順に沿って、誰が実施しても同じ内容を同じレベルでできることが、医療の質担保という結果を生む。それが医療事故防止の土台となり、結果として職員を守ることにつながる。

「分かりやすく」伝える褥瘡の取り組み

マニュアルに関する同院のモットーは、「ぱっとみて分かる」ことだ。具体的な図や写真と、1分程度で読める最少限の文字量を意識して作成している。多忙な業務を毎日こなすスタッフが、専門的な内容を学んで実行していくには、分かりやすく噛み砕いて伝える必要があるとの考えからだ。

マニュアル整備の取り組みは、2003年の初めての病院機能評価受審と時を同じくして始まった。医療安全の担当となった北川看護副部長は、「最初は整備だけで手一杯でした。10年間、病院機能評価とともに歩んでいくなかで、より現場に沿った内容となるよう改善されていきました」と当時を振り返る。

同院のモットーを徐々にマニュアル整備に反映していった結果、直近の2013年における受審では、褥瘡に関する取り組みにおいて、「S」評価を取得した。マニュアルではポジショニング（体位変換）など手順を統一しにくいところは体位別にパターン化したり、マットレスの選択基準を具体的な製品名とともにアルゴリズムとして明示するなどの工夫をしている。

「煩雑な現場で、重要な役割を担うスタッフが様々なリスクを回避することにつながるので、業務のなかでどのように実施されているかデリケートに確認するようにしています。」(北川看護副部長)



標準化された医療を地域へ

様々な価値観を踏まえたサポート

患者さんがどこにいても、病院機能評価の受審を通して標準化された医療を受けていただくため、同院では在宅医療にも力を入れている。2016年に在宅診療部門を設け、急性期の患者さんだけでなく地域を丸ごと診る体制整備を進めている。

在宅医療では「症状が悪化したら入院」は必ずしも正解ではないという。一つひとつ異なる状況や価値観から可能性を探っていく。

例えば褥瘡に関しては、膿や臭いに悩むこともある。そのため、患者さんの家族が「自分たちの介護が悪いせい褥瘡を作ってしまった」という罪悪感を抱くことがあるという。こうした場合に入院の選択肢を取ると、家族には罪悪感だけが残る可能性がある。「在宅療養のままスキンケアの仕方などを家族に伝え、治療に参加していただくことで『お母さんの褥瘡と一緒にケアすることができた』という思いに変わっていただけることもあります。」と北川看護副部長は説明する。

院内で積み上げた実績の還元

在宅医療においても、院内と同様、マニュアルは重要な役割を果たしている。これまで同院が作成してきたマニュアルは、今では地域にも広がりつつある。

在宅医療の現場において、マニュアルも何もない状態で、手技の意味と実践方法を看護師や患者さん、家族などに分かりやすく伝えることは至難の業だ。しかし、同院には地域の中核病院として、知識を「発信する」責任があるという。院内にいる自分たちさえ出来ていればよいのではなく、患者さんの退院後も、地域と連携してケアをしていく必要があるとの考えからだ。実際に、在宅で活用されている清拭などのマニュアルが、元をたどれば同院で作られたものだったこともあるという。

数年前は褥瘡の治療にしても、在宅医療では医師が薬を塗っておくだけだったのが、今では訪問看護師や介護士が「マットレスを変えておかないと」という一歩進んだ意識になっているという。分かりやすいマニュアルで理解しながらケアを実施し、よい結果が目に見えることで、在宅で患者さんのケアに関わる医療従事者にも、もっと理解したい・関わりたいという意欲を生み出している。

後進を育て、専門性を広げる

組織で育む

褥瘡に関する取り組みで「S」評価を取得した自信と経験を活かし、同院はスタッフの専門性をさらに広げ、後進を育成しようとしている。

元来、同院は院長の方針により、スタッフの教育が熱心に支援されてきた。互いに理解して協力しあう土壌のもと、臨床研修や認定資格の取得などを実施している。

特に力を入れているのは看護師教育だ。病棟に最低1人は認定看護師が常駐できる環境を目指す。

「医師と患者さんとの距離感では難しいことも、患者さんに近い立場の看護師だからこそできることがあると思っています。看護師を中心とした、患者さん目線のチーム医療を育てたいです。」(金子院長)



* * *

こうした後進の教育、専門性の拡充にあたって、同院には褥瘡に関する取り組みで得られた「分かりやすいマニュアル」とその「徹底活用」という武器がある。

マニュアルは、一人ひとりが同じ考えのもと同じように実施して初めて生きる。スタッフの足並みは、決して一朝一夕に揃ったわけではない。取り組みは草の根運動のように始まり、結果が目に見えてくるにつれ、次第に大きく育まれてきた。患者さんがよくなれば、実施した当人のやる気が変わってくる。「自分が関わっている」という当事者意識も強くなる。

マニュアルの向こうに一歩進んだ患者ケアがあるというスタッフの実感をもって、一層の改善と地域貢献が続いていく。

褥瘡に関するマニュアルの一例

マニュアル同様、「ぱっとみて分かる」を意識した「スキンケア通信」。忙しい日々のなかで専門的な内容を職員がすぐに理解できるよう、ポジショニングのポイントや評価表などの内容を噛み砕いて伝えていく。

病院機能評価受審の効果

スタンダードに追いつけただけでなく、地域の中核病院としての役割を高めることができる。病院機能評価のおかげです。

評価で見つめ直せた地域における役割

2003年、同院は病棟の新築移転を機に、地域の中核病院としての医療を提供するためには病院機能評価が不可欠との考えから受審を決めた。以来、受審とともに歩んで10年。勤続26年になる北川看護副部長は、「正直、うちの病院って遅れてる」と感じていたこともあったが、受審のたび医療の質が着実に向上してきた実感強める。「地域で果たす役割」について、職員が意識し始めたことも病院機能評価の効果である。例えば褥瘡であれば、ただ「褥瘡を治すための良いマニュアル」があればいいということではない。マニュアルを通して、病院の地域での役割や立ち位置について、病院として、あるいは職員一人ひとりが考えているかという点において高く評価された。最初は整備するだけで手一杯だったマニュアルも、病院機能評価の受審とともに内容が充実してきた、と北川看護副部長は振り返る。

患者さんのなかには、よくなりたい一心で様々な病院を回られるかたもいらっしゃる。「私たちのような都会から外れた地方であればなおさら、そういう患者さんはいらっしゃいます。医療の質が向上していくなか、患者さんか



ら、『京都や大阪にいかなくても同じことがしてもらえるんやな』と言われたときは本当に嬉しかったです。」(北川看護副部長)

立ち止まって考えるきっかけ

同院は、受審の際に指摘された課題については「立ち止まって考えるきっかけ」と受け止めている。

例えば、臨床における倫理的課題に関する項目では一定の水準には達しているものの、倫理的な活動や考え、文化の定着はもう一步との課題が残った。

課題のある項目こそ、次回の受審ではよい評価を受けることが医療の質向上につながるという考えのもと、同院は、早速倫理委員会を再編成した。基礎と応用に分けた全体研修を2回ずつ実施した後、各部署2例以上を目標に事例検討会をスタートし、全部署がクリアしている。

さらに、2015年度から倫理担当のリンクナースを配置し、部署ごとに目標を立て、勉強会やアンケート

を実施することでカンファレンスも以前より充実していった。今年度はさらに「倫理週間」を設定し、各部署のカンファレンス内容を共有する取り組みも始まっている。

今後も地域医療をけん引するため、彦根市立病院の取り組みは続く。

病院概要

平成29年2月3日現在

病 院 名	彦根市立病院
開 設 者	彦根市長 大久保 貴 / 彦根市病院事業管理者兼病院長: 金子 隆昭
所 在 地	〒522-8539 彦根市八坂町1882 TEL 0749-22-6050 / FAX 0749-26-0754
開 設	明治24年4月
病 床 数	458床
標 榜 科 目	内科・消化器内科・血液内科・糖尿病代謝内科・循環器科・呼吸器科・神経内科・心療内科・小児科・外科・乳腺外科・消化器外科・整形外科・産婦人科・泌尿器科・脳神経外科・眼科・耳鼻いんこう科・皮膚科・形成外科・麻酔科・放射線科・緩和ケア科・歯科口腔外科・病理診断科・リハビリテーション科

編集後記

今回の取材にあたり、私自身、マニュアルの在り方というものを改めて学びました。当たり前の業務でも、病院としてマニュアルという形で明文化するなどして、土台を固めるからこそ、最先端の医療を取り入れること、専門性を発揮した取り組みが活きてくるのだと思います。

これまでの取材で、病院を訪れるたびに、どんなに大きな組織も一人ひとりの「人」が動かしていて、そこには様々な努力や工夫がなされていることを目の当たりにしてきました。今後のImproveでも、そこで実際に働いている人の思いにスポットを当てながら、様々な病院の取り組みを皆様に伝え続けていくことができれば幸いです。

(久米麻莉菜)

バックナンバーのご案内

バックナンバーは評価機構のホームページよりご覧いただけます。

<http://www.jcqhc.or.jp>



●Improve Vol.8 精神科病院(2017年1月発行)
《紹介事例》医療法人成精会 刈谷病院
—ゆたかな心で地域とつながり、癒やす。寄り添う。守る。育む。—



●Improve Vol.7 慢性期病院(2016年10月発行)
《紹介事例》医療法人社団 廣徳会 岡部病院
—地域に根ざした患者中心の医療を実現する院内教育—

●Improve Vol.6 一般病院1(2016年5月発行)
《紹介事例》医療法人清仁会 洛西ニュータウン病院
—退院後も続く、患者との絆を結ぶチーム医療—

●Improve Vol.5 リハビリテーション病院(2016年1月発行)
《紹介事例》鶴岡市立 湯田川温泉リハビリテーション病院
—「患者とともにある医療」をチームで推進する—

●Improve Vol.4 精神科病院(2015年10月発行)
《紹介事例》医療法人社団光生会 平川病院
—チーム一丸となって患者の不安を取り除く—

●Improve Vol.3 一般病院2(2015年5月発行)
《紹介事例》国立大学法人 信州大学医学部附属病院
—自発的な内部監査によって病院全体の質向上—

●Improve Vol.2 一般病院1(2015年2月発行)
《紹介事例》医療法人杏仁会 松尾内科病院
—10年ぶりの第三者評価で強みと弱みを再発見—

●Improve Vol.1 慢性期病院(2014年12月発行)
《紹介事例》医療法人社団明芳会 新戸塚病院
—改善風土の定着が組織を革新—

日本医療機能評価機構 認定病院の改善事例紹介シリーズ

Vol.9 一般病院2

2017年4月発行

発行：公益財団法人 日本医療機能評価機構

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1丁目4番17号 東洋ビル

TEL：03-5217-2320(代) / 03-5217-2326(評価事業推進部)

<http://www.jcqhc.or.jp>

